

(別紙様式)

平成 31 年度 大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻
特任教員（語学教育・研究）募集要項

大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻では、世界の言語及びそれを基底とする文化と社会について理論及び実践の両面にわたる教育研究を行っています。専門的学識を有し、語学教育の指導強化にふさわしい教員を下記のとおり募集します。

記

1. 所 属 大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻
2. 勤務場所 大阪大学箕面キャンパス（箕面市）及び豊中キャンパス（豊中市）
3. 職 名 特任准教授（常勤）又は特任講師（常勤）
4. 採用人員 1 名
5. 職務内容 タイ語学、タイ文学に関する教育・研究に従事する（専門業務型裁量労働制：週 40 時間）。このうち大学院言語文化研究科言語社会専攻及び外国語学部が開設する授業の中から、週 8 コマから週 12 コマの範囲(1 コマ=90 分)で大学院言語文化研究科言語社会専攻が指定する授業を担当する。
その他、大学院言語文化研究科言語社会専攻及び外国語学部において、本専攻が必要とする業務に従事する。
6. 契約期間 2019 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までとする(更新なし)。
なお、日本国籍を有しない者は、2019 年 3 月 31 日までに入国及び在留資格取得を完了すること。
※2018 年 10 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までの間の一部でも本学の有期雇用教職員、非常勤講師等の期間を有する者については、「国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する規程」（下記 16 のリンク先に掲載）の定めに基づき、契約更新の限度が異なる場合があるので、確認したい場合は下記 15 まで問い合わせること。
7. 勤務形態 国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程による。 ※専門業務型裁量労働制適用

8. 応募資格 次のいずれの要件も満たす者
- (1) タイ語母語話者又は同等の言語運用能力を有する者
 - (2) タイ語圏の文化・社会一般について知識を有する者
 - (3) タイ語学、タイ語教育、又はタイ文学の分野で、博士の学位（これに相当する資格を含む）を有する者
9. 応募書類
- (1) 「履歴書（別紙様式1）」
 - (2) 「業績目録（主な著書及び学術論文等）（別紙様式2）」
- ※応募書類(1)、(2)については、添付の様式を使用し必要な事項をもれなく明確に記入すること。
- また、直接連絡をとることができる、住所、電話／FAX番号、電子メールアドレスを明記すること。
- なお、応募書類は原則として返却しない。
10. 応募期限 2018年6月29日（必着）
11. 選考方法 大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻及び日本語・日本文化専攻合同専攻会議が書類審査にて行う。
- 必要に応じて面接を行うことがある（交通費等費用は自己負担）。
- なお、選考結果については、応募者本人宛に郵送で通知する（採用者に対しては2018年8月中旬以降の予定）。
12. 給与等
- (1) 国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員（特任等教職員）給与規程に基づき、5,996,400円～7,425,900円の年俸を支給する（1/12の額を毎月払い）。
 - (2) 在職期間中、調度、電気、ガス、水道等の設備された住居を貸与する。
なお、これらの使用料は本人の負担とする。
 - (3) 本学規程により、赴任時の旅費を支給する。
 - (4) 通勤手当、扶養手当、ボーナス及び帰国時の旅費は支給しない。
13. 社会保険等 文部科学省共済組合、雇用保険、労働者災害補償保険に加入
14. 書類提出先 日本国
〒562-8558 箕面市粟生間谷東 8-1-1
大阪大学言語文化研究科・外国語学部箕面事務室専門職員（庶務系）荒木宛
（封筒表面に「タイ語教員応募書類在中」と朱書のうえ、簡易書留郵便その他追跡可能な手段により提出すること。電子メールによる提出は受け付けない。）
15. 問い合わせ先 大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻

教授 宮本 マラシー

miyamar@lang.

※ E-mail アドレスの末尾には osaka-u. ac. jp を付けること。

16. その他 上記以外については、国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則等による。
http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html

大阪大学は男女協働を推進しております。性別や国籍・人種・民族等の別にかかわらず、意欲ある方の応募を歓迎します。